

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		令和3年度 未来戦略創出会議(第1回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		令和3年4月5日(月) 14時00分～15時00分
開催場所		庁議室(本庁舎5階) ※一部の委員・幹事はビデオ通話にて出席
議題		(1)令和3年度の重点テーマについて (2)危機管理に関する合同研修について (3)視察等の受入れについて
公開の 可否	会議	☐ 公開 ☒ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
出席者	委員	区長・副区長(2)・教育長・政策経営部長・国際文化プロジェクト推進室長・総務部長・危機管理監・施設整備担当部長、区民部長・文化商工部長(欠席)・環境清掃部長・保健福祉部長・健康担当部長(欠席)・池袋保健所長・子ども家庭部長(欠席)・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・建築担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育部長・選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、区議会事務局長
	幹事	企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長・広報課長・総務課長
	説明者	企画課長、危機管理担当課長
	事務局	企画課企画調整グループ係長

審議経過

＜会議に先立ち、令和 3 年度新任委員の紹介＞

国際文化プロジェクト推進室長、危機管理監、区民部長、地域まちづくり担当部長、監査委員事務局長よりあいさつ。（文化商工部長、健康担当部長は公務のため欠席）

（1）令和 3 年度の重点テーマについて

幹事 資料に基づき、令和3年度の重点テーマについて説明。
説明内容については、「資料3-1-1 令和3年度の重点テーマについて」のとおり。

委員 幹事からの説明を受け、本案件の担当部長として意見を述べる。区長も仰っているが、これまで豊島区は様々な危機をチャンスに変えて取り組んできた。都市再生に関して、「駅袋（エキブクロ）」を脱却して人中心のまちにすることとは、長年取り組みながらもなかなか実現することができなかった課題であるが、コロナ禍という危機の中、今がまさにそのチャンスなのではないかと思う。

コロナ禍におけるまちづくりについては、人が中心だということが叫ばれている。昨今の社会情勢の中、池袋でハード的な都市再生を進めるということに関しては、批判的な意見もあると思う。しかし、これまで危機をチャンスに変えてきた豊島区だからこそ、このタイミングで人中心の都市再生を進め、そして進める過程では、当然 SDGs という世界標準の目標を踏まえて達成していかなければならないと考えている。これは昨年度 SDGs 未来都市に選出された豊島区だからこそその展開ができると思う。そこに向けて真剣に取り組んでいきたいと考えている。

区長 令和 3 年度の重点テーマについては、幹事が説明したとおりである。

新型コロナウイルス対策については、まさに国難であり、なんとしても乗り越えていかなくてはならない課題である。ワクチン接種については、「豊島区方式」として独自の方式で実施する。国から言われたことをそのまま行うのではなく、区民の立場にたつてどういう形が最善かを十分に検討した上で実施しなくてはならない。区民がワクチンを安心して接種できるように、そして区民に信頼される豊島区を創り上げていく、そういう思いでいる。

SDGs については、昨年東京で初めて SDGs モデル事業にも選ばれた。SDGs の「誰一人取り残さない社会の実現」という考えは、行政が行う仕事全てに該当すると思っている。来年度も区として SDGs について強力に推進していく。

デジタル化の推進は、コロナ禍において生活様式が大きく変わった中で、より一層求められている。昨年度実施した小中学生へのタブレットの配布は、高い評価を受けている。これを機に「教育都市としま」を大いに発信していきたい。

池袋の都市再生については、先程政経部長が述べたとおりである。

令和 3 年度の重点テーマは、まさに躍進する豊島区を創り上げるための取組になっている。我々職員一人一人が思いをもって、区民と共に取り組んでいきたい。

⇒報告のとおり、了承する。

(2) 危機管理に関する合同研修について

説明者 資料に基づき、危機管理に関する合同研修について説明。

説明内容については、「資料3-1-2 危機管理に関する合同研修について」のとおり。

令和3年4月1日に元池袋警察署長、前警視庁組織犯罪対策部参事官の岡谷晃治危機管理監が着任された。組織全体で災害、危機事象等へ迅速かつ的確に対応し、「安全・安心」そして「誰一人取り残さない」豊島区政を力強く推し進めるため、5月中旬に危機管理監講話を実施する。講演の内容は、全庁横断的な防災・危機管理・治安対策について等を予定している。

⇒提案のとおり決定する。

(3) 視察等の受入れについて

幹事 資料に基づき、視察等の受入れについて説明する。

昨年度 SDGs 未来都市へ選定されたこともあり、各自治体、団体、企業等からの注目が集まっており、豊島区への視察や区長への面会、メディア等からの取材が増えている。本年3月及び4月の視察等の受入れについて、資料のとおり情報共有する。

※資料3-1-3は、豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号の規定に基づき、非公開とする。

⇒報告のとおり了承する。

会議の結果	(1) 令和3年度の重点テーマについて (2) 危機管理に関する合同研修について (3) 視察等の受入れについて → (1)、(3) について了承。(2) について決定。
提出された資料等	・資料3-1-1 令和3年度の重点テーマについて ・資料3-1-2 危機管理に関する合同研修について ・資料3-1-3 視察等の受入れについて